

質 問 書

2023 年 9 月 25 日

「全世界 2023 年度案件別外部事後評価パッケージ IV-4(バングラデシュ・ネパール)(QCBS)」

(公示日:2023 年 9 月 6 日/調達管理番号:23a00127)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.17 第 2 章 特記仕様書案 第 4 条 業務の実施方針及び留意事項 (2)4)ネパール:メラムチ給水事業	原則、本事業のサイト(スンドリジヤルの浄水場とアクセス道路)の現状把握を行うことが指定されています。協調融資で支援をした他ドナーのコンポーネントに係るサイト(メラムチの取水口や導水管、カトマンズ盆地内の送水管等)についても現状把握をすることが想定されていますでしょうか?(特に、メラムチの取水口は盆地中心地から離れており、アクセスも悪いことが想定されるため、現地調査のロジ調整面からも確認させてください。)	他ドナーコンポーネントについては、実査までは想定していません。ただ、本事業の事業効果発現に影響を与えている場合は、関係者から情報収集を行い、状況を把握することは必要だと考えています。
2	p.30 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項、4. 見積書作成に係る留意事項 (4)定額計上	ネパールでの調査に関しまして、ネパール語に係る資料等翻訳費は定額計上で想定されていないでしょうか?	ネパール語の資料翻訳費は、定額計上での想定はありません。
9/15 回答済			
3	P17 4)ネパール:メラムチ給水事業	公共事業省へのヒアリングを行うという指示がありますが、PCR 時点の所管省庁は Ministry of Water Supply となっております。ご確認をお願いします。	2015 年に給水省が独立したため、ヒアリング先は公共事業省ではなく給水省(Ministry of Water Supply)に変更いたします。

		願ひ致します。	
4	同上	「事業の有効性・インパクトについては、事前評価表に記載のある運用効果指標の変化について…」と記載があります。P26に記載された事前評価表の URL で検索しましたが本事業の事前評価はヒットしませんでしたので、別途共有をお願い致します。	2001 年度に事前評価表が導入される前に LA が調印された案件のため、以下のとおり訂正します。 p17 4)ネパール:メラムチ給水事業 【訂正前】 「事前評価表に記載のある」 【訂正後】 「審査調書に記載のある」

以上